

2021年1月8日

各位

因幡電機産業株式会社

緊急事態宣言を受けての対応について

このたび、政府の緊急事態宣言を受けて、対象地域（東京、神奈川、埼玉、千葉）におけるテレワーク勤務を強化いたします。
恐れ入りますが、弊社事業所へ事前のアポイントメント無しでのご来社には対応致しかねますので予めご了承願います。
また、弊社社員の対象地域と地域外の往来を自粛させていただきます。
当該期間は2月7日までを予定しております。
なお、当該対象地域の追加指定や期間の延長がある際には、同様の対応にて進める予定です。

今後も お取引先様、地域の皆様および社員の安全確保を最優先に、感染拡大防止の取組みを徹底してまいります。
関係者の皆様におかれましては、ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上